(2) Classification of the services to be procured : 71, 27
(3) Nature and quantity of the services to be required : Support and Maintenance of System for a Direct Payment in Reiwa fiscal year 3, 1 set
(4) Fulfillment period : 31 March, 2022
(5) Fulfillment place : As shown in the tender documentation and specification
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ have the Grade "A" or "B" in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.
④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
(7) Time limit for submission of certificates : 11 : 00 A.M., 22 January, 2021
(8) Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 3 February, 2021
(9) Contact point for the notice : OHATA Kenichi Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753
E-mail kenichi_ohata620@maff.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和３年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和２年12月２日

分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
福島河川国道事務所長　福島　陽介

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　07

1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　福島河川国道事務所管内で使用する電気　契約電力1,103kW　予定契約電力1,223kW（従量電灯Ｃ115kVAを含む）　年間予定使用電力量4,663,864kWh（電子調達システム対象案件）
(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。
(4) 履行期間　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
(5) 履行場所　入札説明書及び仕様書による。
(6) 入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、kW単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、kWh単価）等を根拠とし、当局が提示する契約電力、予定契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。

なお、入札時においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
(7) 電子調達システムの利用
① 本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
② 電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。
(8) 本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、履行開始日及び契約締結日は令和３年４月１日とする。なお、令和３年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。

2　競争参加資格
(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 次の条件を満足する者であること。
① 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
② 現在、上記の全省庁統一資格の認定を受けておらず、今後、新規又は変更の認定の申請手続きを行う意思のある者であること。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
(4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
(6) 入札説明書及び仕様書等を3(1)①から直接ダウンロードにより交付を受けた者、3(1)②から直接交付を受けた者、又は、3(1)②に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(8) 競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
(9) 電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
(10) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

3　入札説明書の交付場所等
(1) 入札説明書の交付場所
① 電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp
② 〒960―8584 福島県福島市黒岩字榎平36 東北地方整備局福島河川国道事務所　経理課専門職　佐藤　　功　ＴＥＬ024―539―6122（内線520）　ＦＡＸ024―546―5291
(2) 入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、(1)②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。